

第7日

令和4年12月7日（水）

午前10時零分開議

○議長（半田雄三君） これより本日の会議を開きます。

なお、本日の出席議員は17名で、会議は成立いたします。

議事日程表をお開きください。本日の議事日程については、タブレットに掲載のとおりであります。御了承願います。

一般質問通告書をお開きください。

それでは、日程に従い、6日に引き続き一般質問を行います。

それでは、4番熊本正博議員の質問を許可します。4番熊本正博議員。

（4番熊本正博君登壇）

○4番（熊本正博君） 皆さん、おはようございます。4番熊本正博でございます。

本日傍聴にお見えになった皆さん、それからインターネットで傍聴をされている皆さん、お忙しいところ、誠にありがとうございます。

さて、私が9月の議会で、この壇上でかしわおにぎり、それからうどん、これが一緒に食べるとは何ごつなちゅうことで、それ当たり前じゃろもんというようなことをここで話させていただいておりましたが、またちょっとひとつそんなことがありましたので、ちょっと報告を1つさせていただきます。

11月26日でしたが、私、高良大社にお参りに行きました。それはもちろん、選挙をやらでからどうやらこうやらちゅうてお参りしたわけじゃ、祈願でお参りしたわけじゃなく、ただ、大社にお参りに行ったちゅうことでしたが、高良大社の階段を上りあがって本殿を右に見たら、花が、桜か梅が咲いとるわけですよ、そこに。そして何やろうかって思ってお参りする前にそっちの右のほうに行きましたら、花が咲いておりました。ポツポツと。それでこれやろうかなち思っ、その花が何やろうかな、これ。梅のような感じ、小さい花びらだったんですけど、木は桜でした。横に説明書きがあったもんけ、それをちょっと見たら、十月桜ち書いてありました。皆さん、今こういう話をしても、そげなんことは今まで知らんやっかち言われるかもしれませんが、この67年間、私は、ああいう咲いちよるとは、季節外れの桜が咲いているのかなと。その日も陽気もよくて、間違うて咲いたのかぐらい思っていました、これは10月に咲くべくして咲く花で、大体、10月から12月頃まで咲くそうです。でも、もうまばらにぼろぼろと咲いてありましたけど、これは何やろうかちゅうことでちょっと調べましたら、この十月桜というのは、10月頃に、一度、3分の1ほど咲くそうです。花びらもやはり小さいそうですね。普通の桜よりも。そしてまた、4月になりましたら、3分の2が咲くそうです。私、それ本当知りませんで、へえーこういう桜があるのかと思しながら、河津桜が早くて2月頃咲くちゅうのぐらひは分かっ、ておりましたけど、もう桜ちゃ4月に咲くもんたい、そういう思いでおりましたが、そういう

季節外れに咲く桜もあるなと思ひまして、それをちょっと考えますと、行政で置いたら、やはりかしわのおにぎりの話もそう、今度の桜の話もそうですが、やはり何でも固定概念を持って、もうこれじゃ、これたい。4月の桜が咲くとは当たり前たいちいうようなことを決めつけたらいけん。まだ何か他にこういうこともあるんじゃないですかちいうような意見をやはり聞いてやらな。特に若手の人がよく、ああ、こんなこともいいっちゃねえですかちゆうた時に、自分がおった頃、そげんなことがあるもんかい。こげんはこげんやけ、こげんせなちゆうような言い方を私はしたことがありますけど、いや、それは、今になって見りゃ、やっぱり間違えだったんじゃないかなと、やはり若手の意見、若い人たちの意見も聞きながらいろいろやっていけば、朝倉市ももっとすばらしい朝倉市になるんじゃないかなと思ひています。

もう1つ言わせてもらおうと、昔、私がおった頃から言われていたのが、朝倉市は二番煎じと言われておりました。何をするにしてもどこか、仮に、ちょっと道の駅ができた。それをできたことに対して、それはよかったつな。できたな。みんな流行りよるな。どげんやったな。うん、流行りよるごとあるですばい。そんならうちもやろうといったような一番煎じじゃなく、必ず二番目に入れたお茶を飲みよったんじゃないかなと、そういう思ひがあります。今から、ここいらの付近ではうきは市、筑前町とかこういう周りではリーダーシップを取っていただいて、一番煎じをいつも飲むようにしていただきたいと思ひます。

そういうことで、それに似た話を今から一般質問のほうでさせていただきます。執行部におかれましては、どうぞよろしくお願ひいたします。

(4番熊本正博君降壇)

○議長(半田雄三君) 4番熊本議員。

○4番(熊本正博君) それでは、通告書に従ひまして、一般質問をさせていただきます。

私は、今までダムや河川の問題について質問を多くしてまいりましたが、今回は身近な問題について質問をさせていただきます。

まず最初に、学校におけるトイレの洋式化・水洗化についてでございます。

学校におけるトイレの洋式化・水洗化について、どのように進めていく予定があるのか。

前の一般質問で、柴山議員が学校トイレの洋式化を推進する質問がありました。その時は、「ほー、そんなことがあるったい」とぐらいで人ごとのように聞いていましたが、この頃、小学生の低学年の保護者の方々や地域の区会長から、学校のトイレが座ってする和式の大便秘器で、洋式トイレは1つしかなかとたい。慣れない低学年の生徒が、みんなその洋式トイレに集中し、並んでいるうちに間に合わないでお漏らしをするんですよということや、我慢して膀胱炎になった子どももいるそうです。

そういう話を聞きました。これは大変だと思ひ、私はこの話を聞き、事実を確認するために、ある小学校の低学年の便所を見せていただくために行きました。もちろん、学校の了承の上で、先生に案内をしていただきまして、現状を視察してまいりました。

確かに、低学年の女子便所は、和式が8、洋式が1です。男子便所は、小便器7、和式が4で、洋式が1でした。間違いなく1でした。この便所で、1年・2年の生徒が、大体、200人ぐらいこれを使用しているということでございます。

トイレを使用するちょうど話をしておりましたら、トイレを使用する子どもが入ってまいりまして、どこに入るかなと思いましたが、やはり洋式に入って行きました。やはり洋式がいいんだなと思いながら。そしてまた、ほかの子がおったんで、それは1年生の子でしたね。まだ小学校に入学して、8か月ぐらいになる子でしたが、男の子でしたが、和式も大分慣れてきたけど、やはり洋式がいいと、そういうことも言うておりましたので、それを聞いてまいりました。

それから、もう1つ感じたことがあったのは、男の小便器ですね。小便器が自分たちのところやったら、プシューちゅ押ししたら水がジャーち使用した後、使ったら流れますけど、小学校のやはり便所は全く水が流れるちゅうわけじゃないもんで、やはりトイレの中がこもってしまって、臭いがこもって臭いというような感じを受けてまいりました。やはりこれは水洗化して、それをどうかしないといかんのやないかなちゅうような気持ちで帰ってきております。そういう報告をさせていただきます。

そこで、学校におけるトイレの水洗化について、整備状況をお伺いします。

○議長（半田雄三君） 教育部長。

○教育部長（時津美穂君） 議員お尋ねのトイレの水洗化率についてお答えをいたします。

学校におけます水洗化率でございますけれども、小学校の水洗化率は99.3%、中学校の水洗化率は98.8%、小中学校合計で99.1%でございます。現在、水洗化されていないトイレは、三奈木小学校と甘木中学校のプール附属棟トイレ2か所でございます。以上でございます。

○議長（半田雄三君） 4番熊本議員。

○4番（熊本正博君） 水洗化率は本当高いですね。もうほとんど終わったっていう感じ。今言われましたように、三奈木小学校と甘木中学校のプールのみということでございます。是非、早急に、この2つも完了していただきたいなと考えております。よろしく申し上げます。

それでは、朝倉市の小中学校におけるトイレの洋式化について、整備状況をお伺いします。また、整備が進んでいる学校、これは計画をしているものを除いた場合の整備事業をお伺いします。

○議長（半田雄三君） 教育部長。

○教育部長（時津美穂君） 議員お尋ねの学校におけます洋式化率につきましてお答えをいたします。

小学校の洋式化率は38.2%、中学校の洋式化率は29.5%、小中学校合計で35%でございます。

続いて、整備が進んでいる学校を除した場合の整備状況をお答えをいたします。

近年整備を行ったまたは整備を行う予定がある学校を除きました小学校の洋式化率は22.5%、中学校の洋式化率は29.5%、小中学校合計で26%でございます。以上でございます。

○議長（半田雄三君） 4番熊本議員。

○4番（熊本正博君） 小中合わせて35%ですね。分かりました。

では、学校トイレの洋式化への改修計画がありますか。お答えください。

○議長（半田雄三君） 教育部長。

○教育部長（時津美穂君） 議員のお尋ねにお答えをいたします。

教育課といたしまして、洋式化の考えを持っております。その中で衛生状況が悪い学校、機能的に不具合が発生している学校を最優先に改修し、小学校から中学校の順で改修することとしております。以上でございます。

○議長（半田雄三君） 4番熊本議員。

○4番（熊本正博君） それでは、文部科学省は、中長期の達成目標として洋式化率95%としているが、朝倉市ではどのように洋式化を進めていくのかをお伺いいたします。

○議長（半田雄三君） 教育部長。

○教育部長（時津美穂君） 今議員がおっしゃいました令和2年度に文部科学省が策定いたしました老朽化対策、防災対策を踏まえた学校施設の整備などについては、全国の公立小学校におけます洋式化率の中長期目標を95%とし、達成年度が令和12年度から令和7年度へと前倒しがなされております。

令和2年9月時点での全国の公立小中学校におけます洋式化率は57%でございます。調査月は異なりますが、令和4年3月時点の朝倉市の洋式化率は35%と差異がございます。

整備が必要な小中学校は、現在、13校ございます。一度に短時間で整備することは難しいと考えますが、できる限り早期に整備ができるように進めていきたいと考えております。

○議長（半田雄三君） 教育部長。

○教育部長（時津美穂君） すみません。訂正をお願いいたします。

先ほど私が述べました全国の公立中学校と発言しましたが、すみません。訂正いたします。全国の公立小中学校における洋式化率が95%でございました。おわびして申し上げます。

○議長（半田雄三君） 4番熊本議員。

○4番（熊本正博君） 分かりました。トイレが洋式化されていないことについて、どのようなトラブルがどれくらい発生しているか、把握しているかお伺いします。

ある小学校では、低学年の児童において、洋式化でないことが原因でお漏らしをしているというトラブルが頻発していると聞いております。

考えてみてほしいです。今はほとんどの家庭が洋式トイレであると、そのように思って

おります。そのトイレで大便でなく小便もやっております。それが小学校に上がったら和式の便所、大便をする。これはちょっと無理じゃないかなと、そのように考えております。そのため、数少ない洋式トイレを待つうちにお漏らしが頻発しています。

小学校低学年の児童は、トイレが洋式化されていないことでトイレのために家に帰ったりとか、お漏らししてしまったりと聞いています。そのようなトラブルがあることを把握しておられるかお伺いいたします。

○議長（半田雄三君） 教育部長。

○教育部長（時津美穂君） お答えをいたします。

学校規模に応じまして、数校の小学校を訪問し、低学年担当の教員に聞き取りを行いました。教員からは、児童が和式を使用できないため、1つしかない洋便器に列をつくり、時間がかかっていることが日常的に起こっている。また、和式を使用すると服を汚し着替えが必要になることがあるなどの意見を伺っております。

○議長（半田雄三君） 4番熊本議員。

○4番（熊本正博君） やはり低学年の保護者の話は本当であったのかと思いました。

ここで、面白い話を1つさせていただきますが、ある保育園では、大体もう洋式なんですよ、便所が。ただ、その中に1つだけ和式が入れてあるそうです。何で入れてあるかちゅうと、やはり何か学校を見にいったときに和式が多かったもんで、今度、1年生になる前に練習をさせてやろうということで、こういう和式の便所があるちゅうことを練習させるということで1つ便所を設けてある園があったので、私はそれを見て面白いなちゅうか、びっくりしたちゅうか、そういうことでありましたので、その逆もあるんだなということをお知らせをしたいと思います。

それから、今までの話をトラブルと呼ぶのがふさわしいのか、甚だ質問であります。そのお漏らしは心理的影響すら懸念をされております。お漏らしをしたことによって学校に行きたくないとか考える児童も、また、そのことによりいじめにつながる児童もいたんではないかと思っております。そういった事態を想定し、真剣に考える必要があったのではないかと私は思っておりますが、いかがでしょうか。お伺いします。

○議長（半田雄三君） 教育部長。

○教育部長（時津美穂君） 心理的影響は、可能な限り排除しなければならないと考えております。トイレの洋式化がなされていないことが原因となり得るのであれば、その原因が解消できるよう早期の洋式化が必要だと考えております。

○議長（半田雄三君） 4番熊本議員。

○4番（熊本正博君） 今部長の言われたとおりだと思います。

次に、トイレの洋式化、水洗化については、学校ごとに推進を図るのではなく、生じているトラブルの実態を把握した上でそれを解消する手当を優先してやるべきではないか。何が言いたいかといいますと、先ほど小学校の低学年におけるお漏らしの話をしたように、

可及的速やかに対策しなければならない年代は、一体、何年生まれなのかをきちんと把握し、トイレの洋式化は限られた財源でしょうから、それでも不具合を解消するために、小学校低学年のトラブルを解消するためには小学校単位の整備ではなくして、各小学校低学年が使用するトイレを優先をして洋式化することは、私はそれを提案させていただきたいと思います。そのことについて、実施することが可能かどうかお伺いします。

○議長（半田雄三君） 教育部長。

○教育部長（時津美穂君） 議員のお尋ねにお答えをいたします。

朝倉市の小中学校の校舎のほとんどが上下階同位置にトイレを配置しております。上下階は縦の配管でつながっております。そのため、上下階同時に施工することが合理的でありまして、現在は学校ごとに改修を行う考えを持っております。ただし、低学年児童用のトイレが平屋建てのように配置してある学校もございますため、可能な限り低学年が使用いたしますトイレを優先して整備していきたいと考えております。

○議長（半田雄三君） 4番熊本議員。

○4番（熊本正博君） よろしく申し上げます。

それでは、洋式化への改修に数年待たなければならない学校もありますが、何らかの対応をしないのでしょうか。お伺いします。

○議長（半田雄三君） 教育部長。

○教育部長（時津美穂君） 順番が来るまでただ待っていただくではいけないとは考えております。今後、何かしらの対策が取れないか考えてまいります。

○議長（半田雄三君） 4番熊本議員。

○4番（熊本正博君） ありがとうございます。きちんと計画されて、整備を進めていただきたいと考えます。

教育委員会関係者の皆さんは本当大変になろうと思いますが、御理解を頂き、よろしくお願いいたします。

教育委員会最後の質問でございます。

これまでのやり取りを聞いて教育長はどう考えられているのか、全体的な意見を聞かせてください。お願いします。

○議長（半田雄三君） 教育長。

○教育長（早野展生君） 学校のトイレというのは、私自身の経験からも非常にデリケートな問題であるというように思っております。

子どもたちにとって学校は行きたくなるような場所でなければなりません。トイレの環境が悪いということで学校に行きたくないと考える子どもさんがいるならば、トイレの環境整備は必要であるというふうに強く感じております。

また、学校内の様々な感染症対策としてもトイレの衛生環境を整えることは重要なことであるというふうに認識をしております。

昨年度、新型コロナ感染対策として、手洗いの非接触式の自動水栓を全ての小中学校に合計810個導入をさせていただきましたが、老朽化している学校のトイレは、衛生的に万全な状態では、議員が言われるように、そういうような状態ではありません。

朝倉市の小中学校のトイレの洋式化率は、全国平均に対して低い状態でございます。全国平均、さらには文部科学省が掲げる目標に達成できるように取り組んでまいりたいと考えております。

そこで、まずは小学校から洋式化に取り組み、全小中学校において環境整備に、今後、進めてまいりたいというように考えているところでございます。以上でございます。

○議長（半田雄三君） 4番熊本議員。

○4番（熊本正博君） 教育長、その言葉を聞いて安心をいたしました。生徒たちが新しい洋式便所を一生懸命磨いたりしよるのが目に浮かんでまいりました。

是非、文部科学省が掲げている目標に向かって努力をよろしく願います。ありがとうございました。

次に、地域環境整備事業についてでございます。

この質問については、実藤議員と質問事項がかぶりまして、これは困ったなと思いましたが、私の質問と重ならないように質問を前日にさせていただき感謝をしているとともに、プレッシャーがかかっているところでもあります。

それでは、建設課所管であります地域環境整備の概要について、その目的や対象となる事業、令和5年度の予算など、簡潔に説明を頂きたいと思います。

○議長（半田雄三君） 都市建設部長。

○都市建設部長（山南哲也君） お尋ねの事業内容について御説明申し上げます。

まず、事業の目的についてでございますが、朝倉市地域環境整備事業は、市内の各地区が生活住環境を改善するといったことを目的として実施する事業でございます。申請によりまして、市が各地区に対し、対象となる事業について地域環境整備事業補助金を交付するものでございます。

次に、対象でございますが、補助金の交付対象となる主な工事、業務等につきましては4項目。

1つ目が、市道及び一般生活に利用されている里道の改良及び補修工事。

2つ目が、農業専用水路を除く水路の改良、補修工事及び浚渫業務。

3つ目が、コミュニティセンター敷地内の舗装、雨水排水その他の改良及び補修工事等。

4つ目が、市道等の通行を妨げるおそれがあり、かつ、人的被害のおそれがある公共用地内の樹木の伐採及び草刈りというふうになってございます。

各地区への補助金の配分につきましては、予算配分は予算総額に対しまして、均等割が20%、人口割が50%、その他市道延長割が20%、それから未舗装道路の延長割10%ということで、各地区それぞれの額を算出して配分しているという状況でございます。

それから最後に、お尋ねの令和5年度の予算につきましては、庁内で現在協議中でありまして、詳しい説明はちょっとできませんけれども、今年度、令和4年度と同額程度で検討をしているところでございます。以上です。

○議長（半田雄三君） 4番熊本議員。

○4番（熊本正博君） 分かりました。この事業は、本当に住民の要望をかなえられる、使い勝手のよい事業だと自分は思っております。地域からも喜ばれておりますし、確かです。そういうことは確かです。

令和5年度は、現状どおりの予算額だということでありまして、これにつきましては、この後の事項で質問をさせていただきたいと思っております。

2番目の地域環境整備事業制度の変更について。

昭和54年度甘木市の時代から、平成18年朝倉市になって、さらに朝倉市で制度を運用していく中でも様々な変更があったと聞いております。対象となる事業や予算額など、いつの時点でどのような変更があったのか。

また、もう1つ、美奈宜の杜コミュニティは補助の対象になっていない理由について説明をしていただきたいと思います。

○議長（半田雄三君） 都市建設部長。

○都市建設部長（山南哲也君） お答えいたします。

これまでこの事業の要綱の見直し等により追加対象となりました工事、業務について御説明申し上げますが、1点目には、農業専用水路を除く水路の浚渫業務、2点目がコミュニティセンター敷地内の舗装、雨水排水、その他の改良及び補修工事等、3点目が市道等の通行を妨げるおそれがあり、かつ、人的被害のおそれがある公共用地内の樹木の伐採及び草刈り業務、このものが追加というふうになってございます。

予算額につきましてもちょっと述べさせていただきますと、昭和54年当初は2,000万円の事業費でございましたが、記録が残っております平成12年度から平成14年度が6,000万円、平成15年度が5,000万円、平成16年度が4,000万円、平成17年度から平成18年度が2,000万円です。合併後の平成19年度から平成21年度は3,000万円、平成22年度から令和4年度、現在が5,000万円と、こういうふうになってございます。

それから、三奈木コミュニティの関係でございまして、対象外であるという件につきましては、三奈木コミュニティ……。すみません、美奈宜の杜コミュニティですね。ここは新たに開発造成されまして、整備済みであって、分譲された地区でございまして、負担金の徴収体制が整っていない等の理由で事業対象地区に含まれていなかったものということになっております。

今後、地域からの御相談があれば、市としても協議をしていきたいというふうに考えております。

○議長（半田雄三君） 4番熊本議員。



○4番（熊本正博君）　ということは、平成22年度から令和4年度の13年間は5,000万円だったということですね。

それから私のほうが間違っておりました。美奈宜の杜コミュニティにつきましては、今申し上げたことにつきまして理解をいたしました。

次に、地域環境整備事業の予算増額について。

朝倉市に限って言いますと、平成21年度までは事業予算額3,000万円であったものが、平成22年度には5,000万円に増額をされております。

そして事業対象も令和4年度の見直しで側溝の浚渫とか、樹木の伐採、草刈りなどが増えております。概略、間違いないでしょうか。部長。

そうすると、若干の矛盾というか、指摘というか、させていただきたいんですが、当然、金額を増やしたのはそういった要望があったからでしょうし、対象事業を増やしたのも、同じく要望があったからだと思います。

今回、この対象事業が増えたことによって、地域から予算の増額をしてくださいという声はあったのではないのでしょうか。事業予算が足りていないのでどうにかならんとやろうかという声です。

今回行われた議会報告会があって、フレアス甘木の意見交換会のほうに私は入っていましたが、その中で環境整備事業で冠水対策を実施したい。だけど、2年待たないかんとたい、えらい困ると。もう冠水やらするとやったら、来年大雨がちゅうことやらもあるんですけど、それに予算が取れないと、困っているというような意見が出ておりました。地区によっては順番待ちがあって、2年、どうかすると3年待ちという話を聞いております。

本来、行政が担うはずの維持管理について、こうやって地区にお任せする。地域で優先順位をつけていただき、もろもろの手配などもしていただき、それこそ一種のアウトソースであります。そうやって地区にも担っていただく。そうすると職員の負担も減るし、地域も思いどおりに工事することができます。でも、事業予算が足りないから、相当期間待ってもらわなければならない。そうなると、やはり地区から不満もたまってくると思います。

潤沢にとまでは言いませんが、やはり身近な住環境に直結する事業ですから、もう少し配慮をすべきではないのかと思っております。

災害関連を切り出して1,350万円、3年間の期限つきではありますが、新たな枠を設けてありますが、しかし、これは災害関連ですから別物であると思います。先ほど指摘したように事業対象を増やした時には、またそれになり金額を増額する必要がありますし、増額しなければならなかったんじゃないでしょうか。いかがでしょうか。

○議長（半田雄三君）　都市建設部長。

○都市建設部長（山南哲也君）　地域環境整備事業の予算額につきましては、議員がおつ

しゃいましたように、平成22年度から現在まで約13年間、増減なしの状態が続いておりまして、各地区からも予算の増額の声が上がっていることは市としても認識をしているところでございます。

しかしながら、予算の増額を求める声がある一方で、予算を使い切れない地区もございまして、市内全地区の予算執行額の合計額が過去3年間、平均で約480万円でございます。

このことから、まずは事業全体の残額が発生した際に、それを必要とする地域が活用できるよう見直しを検討したいというふうに考えているところでございます。以上です。

○議長（半田雄三君） 4番熊本議員。

○4番（熊本正博君） 今の話を聞きますと、せっかく5,000万円の予算があるんだから、執行残、480万円ですか、はもったいないと私は思います。満額精算をしないと駄目だと思います。それについては今、検討はされているということですが、やはり旧甘木地区、旧朝倉地区、旧杷木地区でいいんですが、その環境整備がいつも200万円使うとか、100万円使うちゅうことは多い時もあるし、少ない時もあると思います。だから、地域でやはり、全体で回すちゅうことじゃなくて、3地域に分けて、その中で少ないところ、余ったちゅうところは足らんとたいちゅうところに回されるような、こんなやり方をしないで、流用ができるようにしていただければ、監査のほうでも問題はないのではないかなと、そういう、見直しちゅうか、何ちゅういますか、事業の要綱を変えて、変更してもらうとか、使えるようにというような、そういうせっかく頂いたものは全部食べてしまうちゅう、そういうやり方でやっていただきたいと思います。

今そういうことを申し上げましたが、その件はそれとしておいて、何度も申し上げますが、やはり増額を検討していただきたいと思います。そして地元の意見に耳を傾け、必要とされている事業対象も増やしていただきたいと思います。住環境に直結するものですから、人口減少を下げ止まりさせたい。移住・定住を促進したいというのであれば、そういった姿勢が必要だと思います。職員の負担が減るということは、その分、人件費もかからないということです。地元からも喜ばれるし、そういったことも加味して、その分を環境整備事業の予算に加えるという考えもあるのではないのでしょうか。

そこで、地域環境整備事業に対する各地域の思いを林市長はどのようにお考えになっているのか。予算の増額は考えられないのか。改めて市長にお伺いいたします。

○議長（半田雄三君） 市長。

○市長（林 裕二君） まず、地域住民の方がこの地域環境整備事業を御活用いただきまして、地域の環境を維持管理、そしてまた整備をしていただいております。このことに対して感謝を申し上げたいというふうに思います。

この事業は、旧甘木市時代に創設をされ、朝倉市になってからも現在も継続をしている事業でございます。昨日、そして今日、議員からも言われました。この事業は非常に有効

な事業であると。地域の方々にとってみれば使い勝手がいいという事業であるということでございます。私自身もこの地域環境整備事業は、地域の皆さん方が、一番地域を知ってある方々が自らの住環境、住んであるところをしっかりといい状態で維持管理していくという事業でございますので、そのことについて、同じような認識を私は以前から持っているところでございます。

予算をどうこうするということについては、本日は差し控えさせていただきますけれども、市民ニーズに沿ったよりよい事業内容となりますように努力をしてみたいというふうに思います。

○議長（半田雄三君） 4番熊本議員。

○4番（熊本正博君） 市長、ありがとうございます。環境整備事業は、行政と地域とが一緒にやるすばらしい事業だと私も思うし、これは、市民のための市役所、昨日これ出たと思いますけど、市民のための市役所だと私は思います。是非、御検討をよろしくお願いいたします。

今日、最後の質問になります。不祥事再発防止の進捗と人材の育成についてです。

不祥事再発防止の柱に位置づけているものは何か、お伺いをいたします。

○議長（半田雄三君） 総務部長。

○総務部長（平田龍次君） 令和2年に発生した職員不祥事を受けて、令和3年1月に取りまとめた報告書、市職員による収賄事件の原因究明と再発防止策において、職員のコンプライアンスの向上を図り、透明性を高めて公明正大な行政運営を行うこと。職員一人一人がそれぞれの立場で公務員倫理の高い理念を持ち続けることが職員としての責務で、これらの姿勢を貫くことが市民の信頼を取り戻す方策であり、信頼回復に向けて職員一丸となって取り組んでいくこととしております。

その上で、1つに、人事配置、任用上の改善及び組織体制の整備。

2つに、法令、規定の整備及び遵守。

3つに、事務執行方法の改善。

4つに、研修の実施。

この4つの柱とした再発防止策を実行し、再発防止の徹底に取り組んでいるところでございます。

○議長（半田雄三君） 4番熊本議員。

○4番（熊本正博君） 4つを柱として、再発防止策を位置づけされているのですね。市民の信頼回復のため、職員一丸となって頑張っていたきたいと思います。

次に、取組の成果はどのように感じているのかということで、市職員による収賄事件の原因究明と再発防止報告書。これは令和3年の1月に作成されておりますが、それから1年10か月を経過しましたが、当然、様々な取組がなされたかと思いますが、今までの取組がどのようなもので、その成果についてどのように感じているのか、簡潔にお尋ねをいた

します。

○議長（半田雄三君） 総務部長。

○総務部長（平田龍次君） 再発防止策の柱の取組として、現在進行中のものもあります。が、これまでの取組とその成果について回答させていただきます。

人事配置、任用上の改善及び組織体制の整備につきましては、人事評価制度の一環とした研修を通じて、労務管理や健康管理を含めた組織マネジメント習得を図っております。

また、部長ヒヤリング等を通じて業務の増減状況のほか、職員の勤務状況、心身の状況等の把握を行いながら人員配置の検討、調整に努めております。

さらには、福岡県の県土整備部企画課による改善プログラムに係る支援等も受けながら、契約検査の管理のための組織体制の構築を進めているところでもございます。

次に、法令、規定の整備及び遵守につきましては、服務規律・職員倫理ハンドブックの作成、市職員コンプライアンス行動指針、実践行動計画の作成をし、これに伴い、市職員コンプライアンス推進会議を設置したところでございます。

コンプライアンス推進会議は、副市長を統括管理者に、総務部長ほか部長級の職員を推進管理者として構成し、必要に応じて外部の者を招聘するものとしております。

なお、各職場においては、課長級の職員を推進リーダー、係長を推進員と位置づけ、コンプライアンスの推進を図るものとしております。

また、職員の公益通報制度を見直し、公益通報担当弁護士による外部窓口を設置し、通報制度の強化を図ったところでもございます。

さらには、職員研修に通じるものでもありますが、毎年9月1日からの1週間を職員倫理週間とし、啓発チラシを職場内に掲示するとともに、公務員倫理についての職員の意識を高めるために研修の実施、公務員倫理に関する標語等を記した専用名札の着用、倫理標語の募集を行っております。

次に、事務執行方法の改善については、行政……。

○4番（熊本正博君） 取組だけがお話されているようで、成果を尋ねていますし、簡潔にということをお話しておりますが。まだあるんですか。

○議長（半田雄三君） 総務部長。

○総務部長（平田龍次君） これまで取り組みました4つの柱の事業を御説明しようとしたところでございますが、簡潔にまとまらずに申し訳ございません。

○議長（半田雄三君） 4番熊本議員。

○4番（熊本正博君） 今取組がずっと、何をしています、何をしていますちゅうのは私も分かります。しかし、私は取組をした後のことを、1年10か月たって、その成果はどのようになっているのかちゅうことをお聞きしておりますが、その回答が全然入っていないのはどういうことでしょうか。これはっきり、この要旨でうたっているはずです。

○議長（半田雄三君） 執行部に申し上げます。成果に絞って、簡潔に回答をお願いしま

す。総務部長。

○総務部長（平田龍次君） 明確に、指数等で示せることはございませんけれども、公務員倫理、コンプライアンスの重要性を再認識させるとともに、繰り返しの周知徹底を図っておりますので、その中で、その後の不祥事が発生していないところになっていると思います。

○議長（半田雄三君） 4番熊本議員。

○4番（熊本正博君） 本当はまだ違うことの成果も聞きたかったですけど、もう時間の都合で、もうこれでちょっと今のことをまたお話をさせていただきたいと思いますが。

次に、不祥事再発防止の取組と人材育成について。

私の意見が通るわけではないでしょうが、言わせてください。朝倉市職員不祥事再発防止委員会により作成された市職員による収賄事件の原因究明と再発防止報告書、これさっき申しました令和3年1月の再発防止策「人事配置、任用上の改善及び組織体制の整備」の中で、適切な人事異動等では、「一人の職員が長期に同一職場に在籍する又は同じ業務に従事することにより、特定の業務を担当できるのが限られた職員になってしまうような業務の属人化を未然を防ぐ」とあり、人材育成では、「朝倉市人材育成基本方針に基づいた人材育成の推進、人材の確保・評価・育成を機能させ、職員・職場・組織のそれぞれにおいて、具体的で効果的な人材育成が図られる体制をつくる」とあります。

人材の育成では、今まで各議員から一般質問において様々な指摘がなされてきましたが、私もその1人です。その上で、職員・職場・組織のそれぞれにおいて、具体的で効果的な人材育成とまで記載しているのにもかかわらず、現場からは具体的で効果的なものを示されず、旧態依然報告書前後において全く変わらないという声も聞こえてきております。しかも人手が足りないから、今でもかつかつでやりくりをしているのに、現場を混乱させる人事異動や人員の削減、事務の兼任など、それぞれの職場に事前の協議もせずに行われているものがあると聞きました。

また、この報告書の適切な人事異動等において、「一人の職員が長期的に同一職場に在籍する又は同じ業務に従事することにより、特定の業務を担当できるのが限られた職員になってしまうような業務の属人化を未然に防ぐ」とまで記載されているにもかかわらず、例えば、総務部にあつて、属人的に非常に長い期間、それこそ10年をゆうに超えて、長期在籍する職員がいるのではないのでしょうか。

事務方のトップである副市長に是非とも見解をお伺いしたいと思います。もし昇任とか昇格があったからリセットをしたとか、されたとかいうのであればそれは抜け道であり、取組そのものの軽視であると私は思います。このことを踏まえて、副市長の見解をお聞かせください。

○議長（半田雄三君） 副市長。

○副市長（右田博也君） 組織全体のレベルアップを図るために、人事異動により職員の

やる気を喚起させ、職務経験を積むことで職員各自が能力や知識を得て、これらを有効に生かせることが重要であると考えております。

人事異動の目的といたしましては、1つ目には組織の活性化、それから組織の効率化、そして人材育成というところが目的ということで考えておまして、特に若い職員の経験、それから基礎的な知識、そういったものを積ませるために、比較的短い周期で異動させるというようなジョブローテーション、こういった考え方は確かに導入をしているところでございます。

一方で、中堅以上の職員になりますと、その所属ごとに課題解決というところで、それぞれの分野で求められる専門的な知識、そういったものも必要となってきますことから、そういった職員配置等に当たりましては、これまでの経験、それから本人の適正、そういったものも考慮した上で、若い時期と比べますと、比較的長いスパンでの配置になることも容認されるのではないかとというふうに考えております。

一方で、再発防止の報告書の中で申しておりますように、特定の業務が属人化をしてしまうということになりますと、特定の利害関係者の癒着と、それからチェックがかからないというような、そういった弊害も生じるということもございますので、そういったバランスを考えながら適正な人事異動をやるということで考えております。

それから人材育成につきまして、職場風土、職員が生き生きと仕事をでき、仕事に邁進できるような職場風土、それから努力が報われる、職員の頑張りが報われるような人事制度、そして職員が自ら成長する、そういったものを支援する研修制度、こういった取組を複合させまして、人材育成については取り組んでいるところでございます。

○議長（半田雄三君） 4番熊本議員。

○4番（熊本正博君） ありがとうございます。副市長にしては、ちょっと歯切れの悪い答弁だったのかなと私はちょっと今、思っておるところでございます。是非、御検討をよろしく願いをいたします。いいですか、副市長、御検討をよろしく願いいたします。

○議長（半田雄三君） 副市長。

○副市長（右田博也君） もちろん、これまでの反省も含めまして、それから適正な人事配置というところはこれからも検討していかなければならないと思いますので、今議員から頂いた御意見も含めまして、検討をさせていただきたいと思っております。

○議長（半田雄三君） 4番熊本議員。

○4番（熊本正博君） ありがとうございます。人材を育成するから安心して異動できるという考え方は正解であり、異動後に育てるというのは、業務の停滞を招くと考えます。もっと効果的に人材を育成していただきたいと思います。人材の育成に当たっては過去に様々な取組があっっています。今は高校生の提言だけが残っていると思いますが、私が在職中には、職員同士で研修をし、発表をする。高校生の提言のように職員の提言というのがありまして、いろいろと勉強をしていったところでもございました。

また、少し前に大庭議員から質問があっていた事務改善に関する検討も広義、広い意味では職員の研修の場になっていたはずですが、継続して行われているのか、今は単なる研修ばかりが行われているのではないのでしょうか。上杉鷹山のほう、そして山本五十六司令官の言葉に「やってみせて、言って聞かせて、させてみせて、誉めてやらねば人は動かじ」という有名な格言がありますが、山本五十六司令官の言葉には続きがありまして、「話し合い、耳を傾け承認し、任せてやらねば人は育たず。やっている姿を感謝で見守って、信頼せねば人は実らず」というものであります。どれも最終的に本人に活躍の場を与えなさい。誉めて、任せて、信頼しなければならぬと説いておられます。研修ばかり積んで育てていない、江戸時代や戦争中の言われたにかかわらず、なぜ朝倉市では勉強ばかりさせるのでしょうか。それから管理者が真剣に育て方を学び、育成していかなければ……。

○議長（半田雄三君） 4番熊本正博議員の質問を終わりました。

暫時休憩いたします。11時10分に再開いたします。

午前11時零分休憩